

vol. 2347

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL／(097) 556-2838 FAX／(097) 556-8998 MAIL／ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】大野 真二

【印刷】(株)佐伯コミュニケーションズ

【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に含んで徴収しています)



今号の掲載内容 (掲載順)

- 2026年度 人事院勧告 5年連続の賃金増 ●教員採用選考試験二次試験対策会
- 新組合員・組織化対象者・青年部 学習会・交流会
- 「齢(よわい)も時代も越え 会えた人を友と呼ぼう」(学びヶ丘中学校校歌より)
～大分県初の夜間中学校 学びヶ丘中学校に行ってきました～
- 日教組九州地区協議会定通部学習会 参加報告 ●母と女性教職員の会 全国集会 参加報告
- ～山積する教育問題の解決と、憲法と子どもの権利条約の実現をめざす高校教育改革～
日教組九州地区協議会 第33回高校教育シンポジウム

2026年度 人事院勧告(8月7日)
月例給平均15,056円(3.51%)増
一時金 0.05月増

5年連続の賃金増 中堅層以上は昨年を上回る改定
再任用職員の賃金を平均8.5%改定

人事院は8月7日、2026年度の国家公務員の賃金を平均で15,056円(昨年度比+42円)・3.51%(昨年度比-0.11%)引上げ、期末・勤勉手当は0.05月増加し年4.70月とするよう国会と内閣に勧告しました。賃金月額と一時金ともプラス改定は5年連続で、昨年度に続いて3%を超える賃金引上げとなりました。

また、「業務遂行において重要な役割を担っている中堅層以上」の職員賃金は昨年以上の引上げ、さらに「民間の再雇用者の状況を踏まえ」再任用職員の月例給改善をはかったとしています。

報告においては、職員の勤務時間および休暇の改定として「年7日取得できる無給休暇」を新設し、休暇の付与日数を超えて勤務できない場合に備えるとしています。

賃金引上げについては一定の評価ができる勧告内容となっていますが、諸物価の高騰に見合うものとなっているかという観点で見れば、賃金が上がったと実感できるものとはいえません。

2026年度人事院勧告が出されたことから、今後、地公労として10月に予定される大分県人事委員会勧告にむけてとりくみをすすめ、秋の賃金確定闘争に臨みます。



教員採用選考試験二次試験対策会

と き：7月11日(土)、7月25日(土)

ところ：高教組研修所(11日)、教育会館101研修室(25日)

高教組教員採用選考試験二次試験対策会を、青年部と本部で共催しました。

11日はTAC株式会社の対策講座を視聴する形式で開設しました。参加者は5人でした。大分県の二次試験は、模擬授業およびその後の面接Ⅰと、自己紹介書の内容をもとに聞かれる面接Ⅱからなります。それに沿った形の動画視聴と、本部による補足説明を含めた約2時間30分の対策会となりました。

25日は青年部役員が面接官となって、1人当たり15分程度の面接を行いました。午前・午後各5人に面接を行い、面接できなかった方4人も見学という形で参加しました。

参加された方から「面接で大切にされる視点や受け答えの具体例などの説明があり、多くのことを学べた」「教育観が深まり、現場目線を確認できた」「採用試験に近い雰囲気面接できたのでよい練習になった」「面接に向け不安があったが、事前練習ができたので自信がついた」「予想になかった質問が来て、核心を突かれた」「他の方の面接を見て注意点を見つけられた」「合格につながるよう全力で努力していきたい」など、多くの感想や決意をいただき大変好評でした。

臨時・非常勤の仕事をされながら採用試験を受ける方、学生や教職員以外の仕事をしながら受ける方、採用試験は受けられないが大分県のために尽力されている臨時・非常勤の方、すべての方々が大分県の宝です。大分県で教職員をしたい方全員が、働きたい環境で思う存分働くことができる。それをつくることができるのが大分高教組です。今後も、青年部に限らず、組合全体で臨時・非常勤の方々を支援し、なかまを増やしていきましょう。

新組合員・組織化対象者・青年部 学習会・交流会

と き：7月18日(土) ところ：アートホテル大分

7月18日、アートホテル大分にて、若手教職員の方々に高教組についてしっかり知ってもらい、親睦も深めてもらう学習会・交流会を行いました。引率の方も含め14人と、多くの方に参加していただきました。各分会等での普段からの声かけが、若手の方の学びたい・つながりたいという意欲の向上につながっていることをあらためて実感しました。

青年部組織部長の廣岡健瑠さん(大分豊府分会)の進行のもと、最初に憲法学習会を行いました。「憲法改悪を阻止する

ために」という大野委員長の講演で、1947年に当時の文部省がつくった「あたらしい憲法のはなし」という本が、最初は必修で扱う教科書だったものが副読本となり、自衛隊がつくられる中で使われなくなっていったという話を通じ、現在もある解釈改憲の考え方が昔から続いていることを実感しました。国民投票法によれば、国会が改憲の発議を行った日から60日～180日の間に国民投票が行われます。しかし、現行法ではSNS等の規制が甘く、資金力のある勢力が容易に世論操作ができる危険性があるとのこと。万が一、改憲の発議がなされたとして、反戦・平和主義が大切なのは当たり前で、高教組がその旗を降ろすことは絶対にありませんが、「戦争反対」「憲法9条を守れ」を訴えるだけでは改憲阻止は難しいと思われます。現在想定される改憲の方向性は、国民主権・基本的人権の尊重・平和主義という日本国憲法の三大原理の破壊につながることを訴えることが必要不可欠だと認識できました。

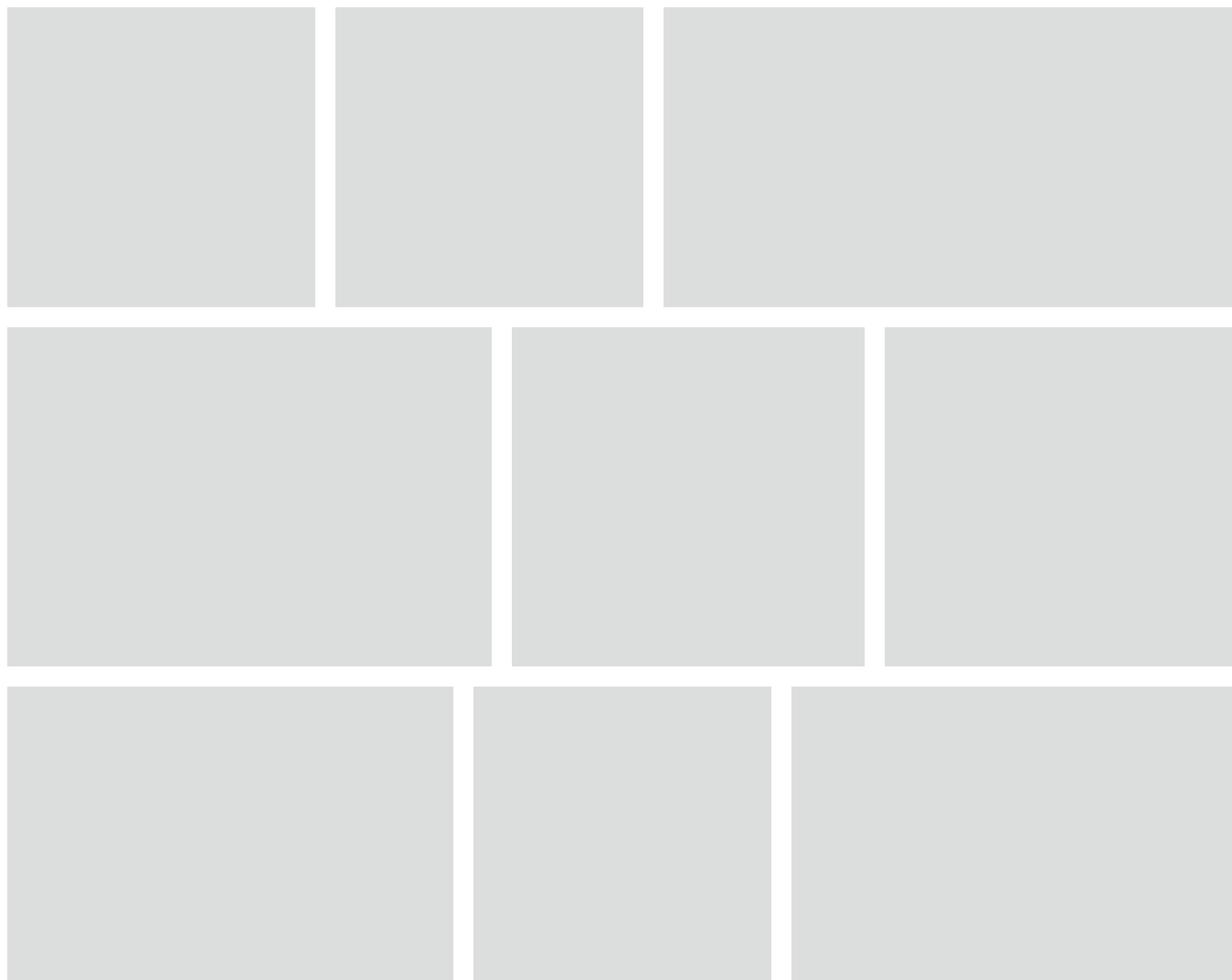
続いてグループエンカウンターとして他己紹介を行い、親睦を深めてもらいました。教職員共済の山村さん、瀬尾さんにも参加していただきました。

次に窪田執行委員が高教組運動の説明を行いました。組合があるからこそ現在の勤務労働条件でいられること、遠隔授業や部活動の地域移行などの諸問題について声をあげ続けなければならないこと等の確認を行いました。

学習会の最後は、教職員共済の山村さん、瀬尾さんから福利厚生面でのお話がありました。教職員共済は、教職員がいくらあげた教職員のための団体なので、活用を促進していく必要があります。

引き続きの交流会では、グループエンカウンターを再開してさらに親睦が深まった中、本音での語り合いが続き、あっという間に2時間が経過しました。最後は河野書記長の団結がんばろうで締めました。

若い方に高教組運動を知ってもらう目的で開催した会ですが、逆に「子どもたちのために」という強いエネルギーをいただいた会になりました。若い方にどんどん高教組に入ってもらえるよう、毎日のつながりを大切にしていければと思います。



「**齢（よわい）も時代も越え 会えた人を友と呼ぼう**」
(学びヶ丘中学校校歌より)

～大分県初の夜間中学校 学びヶ丘中学校に行ってきました～

とき：7月16日(木)

7月16日、「民主教育を進める県民会議」約20人（うち高教組3人参加）で、学びヶ丘中学校の視察に行きました。学びヶ丘中学校は2026年4月21日に開校した大分県初の夜間中学校で、今年度は1年生25人、2年生7人、3年生5人の計37人が学んでいます。年齢構成は10代から80代までと幅広く、外国にルーツのある方も多く学んでいます。大分市内だけでなく、由布市や竹田市から通っている方もいます。

17時の給食から始まる学校生活は、1コマ40分で4時間目まで行われます。給食を食べられなかった生徒のため、2時間目の後に15分の中休みが設けられています。校歌は大分市出身のアーティスト阿部真央さんが作詞作曲された素敵な歌です。

学びヶ丘中学校の課題として挙げられたのが、学力差が大きく対応が難しいことや、図書室は爽風館高校のものを使えるものの、司書が配置されていないこと、単独校でないため生徒数が増えすぎると教室が足りなくなる恐れが出てくることなどでした。

義務教育の学びを必要とする人たちのために、より充実した教育活動が行われるよう、これからも求めていかなければなりません。

山川明宏校長から説明を受けました

(大分東分会 後藤恵美)

日教組九州地区協議会定通部学習会 参加報告

とき 7月24、25日(金、土) ところ 久留米シティプラザ

7月24日、25日に久留米シティプラザで行われた、日教組九州地区協議会定通部学習会に参加しました。各県の定時制通信制の学校が集まり、それぞれの様子を語り合いました。定通とはいえ、それぞれの様子が違って（給食費無償化は九州では大分県のみ）、場所を変え、夜中まで情報交換しました。特に通信制は各県1校しかないので、情報共有できる貴重な場面となります。九州の様子を知れる貴重な会でした。

(爽風館定時制分会 首藤哲治郎)

母と女性教職員の会 全国集会 参加報告

とき 8月1日(土) ところ 日本教育会館

8月1日、東京の日本教育会館で「母と女性教職員の会 全国集会」が開催されました。学びの多い充実した会でした。

私が参加した「女性と労働」の分科会では、中国・日本両国にルーツをもつ特別支援学校教諭の方と、部落問題を入りに様々な差別と向き合う方からの話題提起がありました。お二人の話を伺って共通して感じたのは、「誰か一人の困りごとは、その人個人だけでなく、他の誰かの、私たちの、社会の困りごとでもある」ということです。だから私たちは、困りや痛みを蓋をして自分の中に押しとどめておいてはならない。誰かと語り合い、私たちの、社会の課題として一緒に向き合っていかなければならない。という学びを、2学期になったら担任するクラスのあの子に伝えたいなと思いながら東京を後にしました。

(竹田分会 浅倉薫)

～山積する教育問題の解決と、憲法と子どもの権利条約の実現をめざす高校教育改革～

日教組九州地区協議会 第33回高校教育シンポジウム

とき 8月3、4日(月、火) ところ 教育福祉会館(沖縄県那覇市)

8月3日、4日に九州・沖縄各県から32人(うち大分高教組からは4人)が参加して、第33回高校教育シンポジウムが開催されました。熊本地震の直後ではありましたが、熊本高教組からもレポート報告がありました。大分高教組からは日田分会の水江友和さんが、「大分県の遠隔配信授業について」と題して、遠隔教育配信授業の問題点をレポート報告してくださいました(水江さんは当日参加が叶わず、後藤が代理報告しました)。

(大分東分会 後藤恵美)

私は、高校教育の現状と課題、そしてこれからの展望についての第1分散会に参加しました。

1日目は、宮崎高教組から部活動について、大分高教組から遠隔教育についての2つの発表がありました。部活動についての発表では、長時間労働、部活動の意義、地域移行およびその形態の観点から、経験をもとにした貴重な話および提言を聞くことができました。遠隔教育については、遠隔配信教育の実態、人的配置、現場のモチベーションなど課題山積の状況が浮き彫りになり、参加者からの質問で深掘りすることができました。

2日目は、熊本高教組から高校教育のあり方についての発表がありました。初任校での生徒との出会い、ご家族のこと、氷川高校での生徒との関わりなど、発表者の生き方を拝見したようで、「教員とは」について考えさせられる発表でした。

1日目の分散会後の交流会では、沖縄料理を満喫することもできました。また、以上3本のレポートを通じて、単なる情報交換ではなく、「高校教育」について深く見つめ直すことができ、初めての参加でしたが、とても有意義な2日間でした。

(中津南分会 小川裕)

第3分散会「情報化社会の教育・学校図書館」では、事前アンケートをもとに各県の情勢や課題について議論をしました。参加者は10人【沖縄5、鹿児島1、熊本2、大分1、福岡（共同研究者）1】で、直前の熊本地震で開催が懸念されましたが、熊本からも2人の参加がありました。各県共通の課題として挙げられたのは ①組織率の低下 ②司書の採用試験 ③図書館予算 についてです。特に①は大分の学校司書部にとって喫緊の課題です。熊本のとりくみ事例の、定期的な司書部の活動内容報告や司書に関する話題等を掲載したチラシを手渡しで配る（毎号加入申込書二次元コード付）ことや、学習会参加の未組織者に対して「来てもらえて良かった、終わり」ではなく、その後のフォローを「分会にも」お願いしている。「フォローの連携無しでは加入につながらないから」という言葉が強く印象に残りました。交流会では、沖縄の穏やかなおもてなしで九州各県のつながりを感じました。2日間を通して学校図書館の充実を図るには組織的な力（組合活動）が必要であり、そのためには未組織の方に組合の大事さを知ってもらい、1人でも仲間を増やすことが必要であることを改めて再認識することができました。

（大分舞鶴分会 犬塚哲也）

教宣部より

○写真・感想等、提供してくださった皆様、ありがとうございました。今後も、行事に参加された方は、写真・感想等をメールにて提供くださいますよう、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

文章は400字程度をお願いします。

○各支部・単組・専門部・分会等での活動等も広報したいと思います。交流会や学習会等についても、写真・記事などを、ぜひご提供ください。

※写真はスマホ撮影のものでも大丈夫です。肖像権にはご注意ください。

高教組体育大会のお知らせ

・12月19日（土） 10:00～ 【種目】ボウリング 【会場】OBSボウル（大分市明野）

今年は盛大に開催したいと考えています。「忙しい中のひとつの癒し」のイベントにできればと思っています。

未組織者や臨時非常勤教職員、会計年度任用職員の方々にも声を掛け、にぎやかな大会にしましょう！！